⑸　手続における交渉の有無　有
⑹　契約書作成の要否　要
⑺　本工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無
⑻　資料のヒアリングを行う。
⑼　関連情報を入手するための照会窓口　７⑬ニに同じ。
⑽　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑷に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記６⑵により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けなければならない。当該競争参加資格の認定に係る申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（令和４年10月３日付独立行政法人都市再生機構理事公示）別記２に掲げる申請者（申請者が経常建設共同企業体である場合においては、その代表者。）の本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記２に定める提出場所において、随時受け付ける。
⑾　次のいずれにも該当する契約先は、当該独立行政法人から当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開することとなったので、詳細は入札説明書を参照すること。
イ　当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の３分の１以上を占めていること。
ロ　当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること。
⑿　詳細は入札説明書による。
⒀　問い合わせ先
イ　「公募全般」に関すること　〒163―1382 東京都新宿区西新宿六丁目５番１号（新宿アイランドタワー17階）　独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部　技術監理部工務課　電話03―5323―2437
ロ　「基盤整備工事」に関すること（設計内容、積算等）　〒163―1382 東京都新宿区西新宿六丁目５番１号（新宿アイランドタワー18階）　独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部　設計部都市再生設計課　電話03―5323―3165
ハ　「建設工事」に関すること（設計内容、積算等）　〒163―1382 東京都新宿区西新宿六丁目５番１号（新宿アイランドタワー18階）　独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部　設計部都市再生設計課　電話03―5323―3148
ニ　入札手続き・開札に関すること　〒163―1382 東京都新宿区西新宿六丁目５番１号（新宿アイランドタワー19階）　独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部　総務部調達管理課　電話03―5323―2576
ホ　令和５・６年度の一般競争参加資格の認定に関すること
⑴　申請方法について、当機構ホームページ（https://www.ur-net.go.jp/order/info.html）を参照
⑵　問い合わせについて　〒163―1382 東京都新宿区西新宿六丁目５番１号　新宿アイランドタワー19階　独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部　総務部調達管理課　電話03―5323―2576

8　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Takuya Kurakami, Director General of East Japan Rental Housing Office, Urban Renaissance Agency.
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Removal work of existing buildings and related infrastructure, and construction work of new infrastructure in redevelopment area of Kita-Aoyama 3-chome District, Construction work of new buildings in redevelopment area of Kita-Aoyama 3-chome District
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M. local time 3 July 2023
⑸　Time-limit for the submission of tenders 12 : 00 P.M. local time 1 December 2023
⑹　Contact point for tender documents : Procurement Management Division, General Affairs Department, East Japan Rental Housing Office, Urban Renaissance Agency, 6―5―1, Nishishinjuku, Shinjuku-ku, Tokyo 163―1382 TEL 03―5323―2576

入札公示

公募型競争入札方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり指名競争入札参加者の選定の手続を開始します。
令和５年４月10日
支出負担行為担当官
中国地方整備局長　森戸　義貴
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　34
１　業務概要
１）品目分類番号　42
２）業務名
令和５年度中国地方整備局管内航空レーザ測量業務（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）
３）業務内容　本業務は、中国地方整備局管内の地形状況を把握するための資料として中国地方整備局管内河川の航空レーザ測量を行うものである。
主な業務内容は以下のとおりである。
１地形測量
⑴　航空レーザ測量　１式
⑵　調整用基準点の設置　１式
⑶　三次元測量データ作成及びオリジナルデータ作成　１式
⑷　グラウンドデータ作成（陸部）　１式
⑸　グリッド（標高）データ作成　１式
⑹　等高線データ作成　１式
⑺　数値地形図データファイル作成　１式
計測範囲については、関係機関との調整により変更になる場合がある。
４）本業務において技術提案を求める評価テーマは、以下に示す事項とする。
①　中小河川における航空レーザ測量の精度向上を図る上での留意点について
５）履行期間　契約締結の翌日～令和６年２月29日
６）本業務は、入札前に業務計画等に関する技術資料を受け付け、価格以外の要素と入札価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の業務である。また、予定価格が500万円以上の場合には、技術提案の確実な履行の確保を厳格に評価するため、技術提案の評価項目に新たに「履行確実性」を加えて技術評価を行う試行業務である。
７）本業務の予定価格が500万円以上の場合に限り、本業務は低入札対策を実施する試行の対象とする。
８）本業務は資料提出、入札を電子入札システムで行う対象業務である。なお、例外的に電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り、紙入札方式に代えるものとする。
９）本業務は、若手技術者の育成支援を目的とした試行業務である。
10）本業務は、賃上げの実施をする企業に対して、総合評価における加点を行う業務である。
11）本業務は、契約手続きにかかる書類の授受を、原則として電子契約システムで行う対象業務である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙方式に代えるものとする。
12）本業務は、契約締結後に「業務設計書」を公表する業務である。業務設計書については、契約後に適時、中国地方整備局のホームページにより公表する。
２　指名されるために必要な要件
１）入札参加者に要求される資格
⑴　入札に参加しようとする者は、①に掲げる資格を満たしている単体企業又は②に掲げる資格を満たしている設計共同体であること。
①　単体企業
ア）予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第98条において準用する第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。